

広島県では、県内4市（竹原市、府中市、安芸高田市、江田島市）と連携して国民健康保険への切り替えのタイミングを利用してがん検診及び特定健康診査の受診勧奨及び再勧奨を実施するため、県内4市（竹原市、府中市、安芸高田市、江田島市）がそれぞれ保有する個人情報を共同利用しています。

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人情報を第三者に提供してはならないとされていますが、法第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人情報については、個人情報を共同で利用すること、共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理責任者の氏名又は名称、について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態においているときは、当該個人データの提供を受けるものは第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人情報を提供することができるとされています。

国民健康保険への切り替えのタイミングを利用してがん検診及び特定健康診査の受診勧奨及び再勧奨を実施するにあたり、広島県と県内4市（竹原市、府中市、安芸高田市、江田島市）が、共同利用する個人情報の詳細等は次のとおりです。

#### 1. 共同利用する個人情報の項目

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間に国民健康保険に加入した40歳以上74歳以下の被保険者のうち、検（健）診未受診者及び未申込者の氏名及び住所

#### 2. 共同利用者の範囲

竹原市の保有する個人情報：広島県と竹原市

府中の市の保有する個人情報：広島県と府中市

安芸高田市の保有する個人情報：広島県と安芸高田市

江田島市の保有する個人情報：広島県と江田島市

#### 3. 共同利用目的

国民健康保険への切り替えのタイミングを利用してがん検診及び特定健康診査の受診勧奨及び再勧奨を実施することで、勧奨対象者層の受診習慣の継続に資することを目的としています。

#### 4. 個人情報の管理についての責任者

広島県健康づくり推進課及び県内4市（竹原市、府中市、安芸高田市、江田島市）

#### 5. 共同利用を希望されない場合

広島県健康づくり推進課までお申し出ください。

電話番号：082-513-3063